

習志野 広報

NARASHINO

2013
1/15
No.1264

もし明日、大地震が起きたら	2
男女共同参画の視点からの防災・ 公共施設の再生	3
健康なまちづくり条例制定	4
お知らせ BOX	5

習志野高校器械体操部の実技



東習志野小学校によるロープジャンプ

スポーツ しようよ!

平成24年12月8日、NPO法人習志野イースタンス
スポーツクラブが主催するスポーツイベントが東部
体育館で開催。多くの人が集まり、スポーツやゲー
ムを楽しみました。※関連記事4ページ



ユニカール(室内版カーリング)
を体験!



クライミングコーナーもありました

もし明日、大地震が起きたら…

問合せ 危機管理課

日ごろ私たちは、自然災害の恐ろしさをあまり意識することなく日常生活を送っていると思います。しかし、過去の例を見ても、大災害は本当にいつ起こってもおかしくはありません。

今回は※「一日前プロジェクト」で取りまとめられたエピソードから2つを選び、一部抜粋したものを紹介します。一人ひとりが、災害に備えることの大切さを自分自身のこととして受け止め、行動に移すきっかけとしていただければ幸いです。

※「一日前プロジェクト」とは…地震などの災害で被災した人たちの体験談から導き出される教訓などをまとめる、内閣府の取り組みです。防災・減災への関心や意識を高めることを目的としています。
今回ここに載せたほか、数多くのエピソードが内閣府「災害被害を軽減する国民運動のページ」で公開されています。
(<http://www.bousai.go.jp/km/>)

緊急時の家族との決め事が大事！

東日本大震災(平成23年3月)
仙台市 40代 女性



自宅にいたときに地震が発生しました。
初めはいつものように、すぐにおさまるのだろうと思っていましたが、今までに体感したことのない揺れに家の中にいるべきか、外に出るべきかただただ自分の身を守ることで精一杯でした。台所の食器棚からは、ほとんどの食器が崩れ落ち、揺れの大きさに驚きました。
家族の安否が気になりましたが、ライフラインは途絶え携帯電話のメールでしか安否が確認できませんでした。小学生の子どもは、メールにて学校から連絡があったので迎えに行き、無事に帰宅できたものの、祖母などメールの利用ができない親族と連絡が取れず不安でした。
いつまた、あのような災害があるかわかりません…。家族で安否の取り方を再度話し合い、避難ルートの確認・最低限度の食料の備蓄を心掛けて生活したいと思います。

何かの下に隠れる余裕もなかった

新潟県中越沖地震(平成19年7月)
柏崎市 40代 女性



午前10時すぎにちょっと遅めの朝ご飯を食べた後に、いきなり揺れだしたのです。前の新潟県中越地震の時は、食器一つ割れなかったんですが、今回の中越沖地震では台所の食器棚などが、ガシャン、ガシャンとものすごい音をたてて倒れたし、そこら辺にあるものすべてが倒れて、「うちが壊れる」と思いました。
ふつうは何かの下に隠れるとかね、でも、今回はそういう余裕がなくて、自分は記憶にないんですけど、なぜか倒れたタンスのほうにふらふらと歩きかけたみたいです。「あのままだったら、タンスの下敷きになって死んでいたよ」と、あとで子どもに怒られました。
窓のほうを見たら、サッシがグニャグニャになっていたので、「これはもうだめだ、早く外に出よう」と言って、玄関のすぐわきにあった掃き出し窓からみんなで外に出ました。

津田沼駅周辺の帰宅困難者対策

現在、津田沼駅周辺における帰宅困難者対策については官民33機関からなる「津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会」で検討を行っており、平成24年11月16日に開催した第3回会議では、災害発生時における各機関の役割についておおむね方向性を決定しました。次回の会議では、平常時における各機関の役割について検討を予定しており、引き続き、駅周辺の混乱を防止するために対策を具体化していきます。

また、市民の皆さんには、自分が帰宅困難者とならないために、次の2点をお願いします。

1. 災害時はむやみに移動しないこと
2. 災害時の安否確認方法をあらかじめ家族で確認しておくこと

災害用伝言ダイヤル171

地震や風水害などの大規模災害が発生したときに開設され、被災地の人の電話番号などをキーとして、安否等の情報を音声で登録・確認できる、NTTが運営するサービスです。

毎月1日と15日に体験利用ができますので、この機会に家族や知人との安否確認方法を確認しておきましょう。

利用方法は「171」に電話をかけ、アナウンスに従ってください。

上記取り組みは市ホームページでも公表しています。
トップページ▶もしものときは▶防災・災害情報▶防災情報▶帰宅困難者等の対策

コラム 男女共同参画センター(ステップならしの)

男女共同参画の視点からの防災

平成23年3月11日に起きた東日本大震災は、習志野市にも液状化等、甚大な被害をもたらし、多くの教訓を残しました。今後も、大規模な震災がいつ起きるかわかりません。現在進行中の防災対策を男女共同参画の視点から考えてみる必要があります。

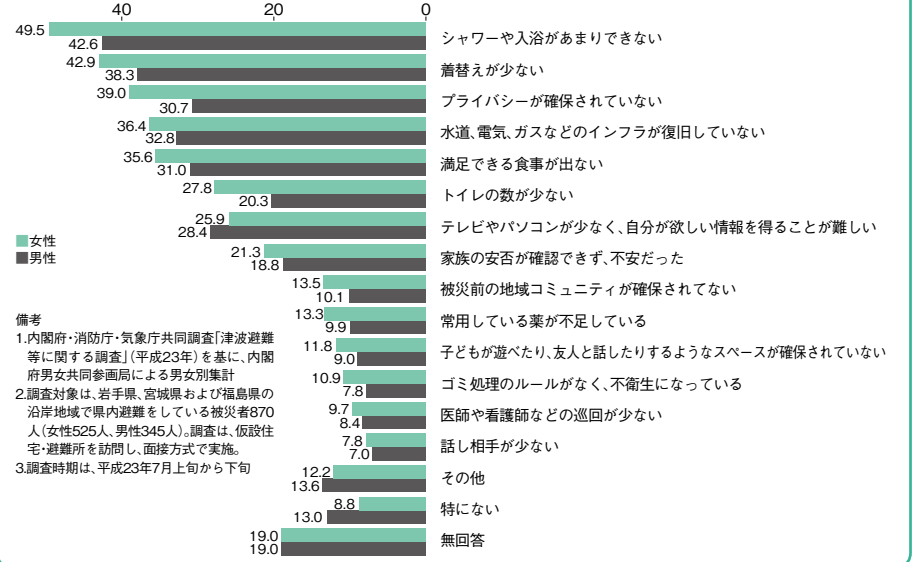
震災直後から東北3県の避難所で生活していた人たちが困っていたことについては、女性は「シャワーや入浴があまりできない」、「プライバシーが確保されていない」、「トイレの数が少ない」と感じる割合が男性に比べて高く、女性の方が避難所生活で不便を感じていました。

避難所の運営は、災害が起きてから考えるのでは限界があり、また、限られたスペースの中ですべての人が満足できる状態にするのは困難なことです。平日頃から性別・障がいの有無・年齢等の違いを考慮した避難所運営が行

われるよう訓練・話し合い・備蓄等をする必要があります。
今後の防災を考えると、訓練・計画の段階から男女共同参画の視点を取り入れ、自分なりの防災対策について再認識する必要があります。

(参考資料：内閣府平成24年版男女共同参画白書)

震災直後からの避難所での生活について困っていること(男女別、複数回答)



公共施設の再生に向けて

No.7

問合せ 資産管理課

【公共施設の再生と再編、再配置】

これまで、①公共施設の老朽化が進行していること②全ての施設を建て替える財源が確保できないこと③各施設毎の稼働率に差があることをお伝えしてきました。

今後、少ない財源のなかで公共施設を維持していくためには①～③を踏まえた、機能集約による施設の統廃合が必要となります。

現在、習志野市には、単一目的で設置された施設が市内にきめ細かく配置されています。しかし、同じ機能を持った施設でも地区によって稼働率に差があるなど、人口構成の変化や、開発時期や今後の開発動向による必要な市民サービスの変化は一律ではありません。従って、公共施設再生を進めていく際には、個々の施設が用途別に抱える課題・問題点だけでなく、人口構成の変化、交通アクセスの変化等を踏まえ、市域全体で公共施設の再編、再配置を考える必要があります。

その際、全ての施設を建て替える財源の確保が難しいことから、これまでの単一目的整備を止めて、施設の複合化、多機能化による機能集約を行うことで施設の統廃合を進めていきます。統廃合においては、一定の集約化を図っても徒歩圏を維持できるという習志野市のコンパクトな地域特性と交通アクセスの状況を考慮し、14コミュニティを基本にきめ細かく設置されている学校施設を、地域活動の拠点としていくことにします。

【公共施設再生計画基本方針】

公共施設の老朽化問題をどのように解決していくのかにつ

いて、基本的な考え方をまとめたものが、平成24年5月に公表した公共施設再生計画基本方針です。

【基本方針1 保有総量の圧縮】

基本方針の第一は、保有総量の圧縮です。
今後25年間の公共施設の建て替え可能な施設は、現在保有している施設に対して約50%であり、残り50%の削減が必要になります。この削減を実施すれば、市民に対する行政サービスの提供に大きな影響を与えることになりますが、現実的には、生産年齢人口の減少により市税収入の増加が見込めないことや、少子高齢化による扶助費等の経費が増加することなどから、財源確保の見通しが立たず、耐用年数を迎えた公共施設を全て更新することは不可能です。

従って、今後の人口推計、市民ニーズの変化、財政状況の予測を踏まえた上で、実現可能な公共施設の保有総量の圧縮を検討し、現時点では、約25%の圧縮を目指しています。残りの約25%は、未利用地の売却や施設の統廃合、民営化などによる維持管理コストの削減により対応します。

また、保有総量の圧縮を推進するため、耐用年数を経過した建物や統廃合による建て替えを除き、今後は、原則として新たな建物は建設しないものとします。

そして、新たな施設を建設する際は、市民ニーズに併せた機能を付加することや、よりよい使い勝手、便利な仕様を研究し、「量から質へ」の転換を図ります。

今回は、公共施設の圧縮による25%削減を実現する方法について説明します。

健康で幸せな社会を築く！ 習志野市健康なまちづくり条例制定

問合せ 健康支援課

このたび習志野市では、「習志野市からだ・心・歯の健康づくりを推進し、地域社会全体で個人の健康を支え守るための社会環境の整備に取り組むまちづくり条例」(習志野市健康なまちづくり条例)を制定しました。

この条例は皆さんに義務を課すものではなく、健康なまちづくりの展望を示した理念条例となっており、平成25年4月1日から施行します。

条例の概要

「健康なまちづくり」とは…

- 子どもから高齢者まで全ての世代に対応した健康施策の充実
- 市民一人ひとりの健康に対する意識の向上と主体的な行動
- 健やかで充実した生活を送るための社会環境の整備

を目指し

全ての市民が生涯にわたっていきいきと安心して幸せな生活ができるまちづくり

個人の健康づくり

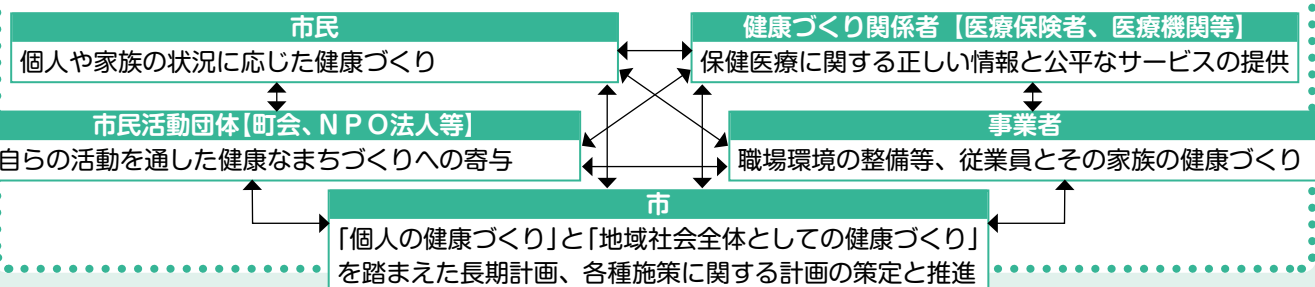
自らの健康に積極的に関心を持ち、心身の状態をより良くするために、市民が主体的に行う取り組み

地域社会全体としての健康づくり

個人の健康を支え、守るために必要な社会環境の整備に、地域社会全体が連携および協働で行う取り組み

連携および協働

連携および協働による施策・活動の実施



祝！10周年 習志野イースタンスポーツクラブ

平成24年12月8日、習志野イースタンスポーツクラブ(通称NES)の創立10周年を記念した「NESスポーツフェスティバル2012」が東部体育館で開催されました。

NESは市内に3つある総合型地域スポーツクラブの1つで、スポーツを通じた地域住民の健康づくりと仲間づくりを目的に活動しており、この日も多くの人たちが会場を訪れました。

開会式では、東習志野小学校の子どもたちがローブジャンプや演奏で会場を盛り上げました。習志野高校器械体操部も床と鉄棒の演技を披露。鍛え抜かれた空中で自由自在に捻る技、動きに観客からは大きな拍手と歓声があがりました。

会場ではカーリングの室内版であるユニカルやクライミングなど珍しいスポーツの体験コーナーや、お手玉や輪投げといった昔の遊びコーナーが子どもたちに大人気。その他にも、体力測定や骨密度測定、模擬店や新鮮野菜の販売も行われ、大人から子どもまで、色々な年代の人でにぎわいました。

NESでは創立10周年である今年、いろいろなスポーツイベントを企画しています。ぜひご参加ください。

習志野イースタンスポーツクラブ
公式ホームページ
<http://www1.seapple.ne.jp/nas2003/>
問合せ 生涯スポーツ課



器械体操部の床演技



昔の遊び(輪投げ)コーナー

お知らせBOX



市役所各課への問い合わせは
☎(451)1151代へ

市役所から

発達支援システム

運用協議会の公開

ひまわり発達相談センターに関する評価など

日 1月30日(水) 午後1時～3時
(傍聴受付 午後0時30分～0時50分) 所 仮庁舎3階大会議室

定 10人(申込多数の場合抽選)

問 障がい福祉課

介護保険課から

申 介護保険課

〈障害者控除〉

65歳以上で、要介護1以上の認定を受けていて、障がいの程度が障がい者に準ずる要件の人は、税の控除を受けられる場合があります。

〈おむつ費用の医療費控除〉

おむつにかかる費用について医療費控除を受ける際には医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし2年目以降の申告で、要

介護認定を受けており、主治医意見書でおむつの必要性が確認できる場合は、介護保険課で証明書を発行します。
申請方法＝介護保険課に、申請用紙を提出していただき、後日、該当者に「障害者控除対象者認定書」および「おむつ使用証明書」を発送します。

高齢者生活援護

給付金の支給

介護に係る経済的な負担の多くなっている高齢者に年額25,000円の生活援護給付金を支給

対 本市の介護保険の被保険者で次の全ての要件に該当する人

①要介護4または5の認定を受けている65歳以上

②基準日(1月1日)において本市に1年以上住民登録または外国人登録をしている(本市の被保険者で他市の施設に入所している人は、本市に住み所を有しているとみなす)

公共施設再生計画の説明会および意見交換会

問合せ 資産管理課

老朽化が進む公共施設の今後の対応策について、1月中旬に下記の日程で開催します。

日時	場所	定員
16日(水)	谷津コミュニティセンター	22
17日(木) 午後 3時～ 4時30分	東習志野コミュニティセンター	30
18日(金)	ゆうゆう館	50
19日(土) 午前10時～11時30分	袖ヶ浦公民館	120
午後 3時～ 4時30分	新習志野公民館	25
20日(日) 午前10時～11時30分	菊田公民館	30
午後 3時～ 4時30分	大久保公民館	70
25日(金) 午後 6時～ 7時30分	庁舎分室(サンロード津田沼6階)	100
26日(土) 午前10時～11時30分	実花公民館	60
27日(日) 午前10時～11時30分	谷津公民館	100
午後3時15分～4時45分	屋敷公民館	30

対象 市内在住・在勤・在学

※各施設駐車スペースが少なくなっていますので、公共交通機関の利用をお願いします。

③当該年度の市民税非課税世帯に属し、介護保険料を滞納していない(高齢者入院療養給付金・生活保護受給等を受けている人は除く)

※基準日に、本市に1年以上住民登録等をしている要介護4または5の人には、お知らせを送付

問 高齢者支援課

食品の持ち込み放射性物質検査を無料で実施中

検査品目＝市内で生産・消費される食品(1人1品目まで)

対象＝市内在住

検査方法＝専門業者が簡易測定器により測定(検査食品は返却不可)

申 電話で食品検査予約専用ダイヤルへ

☎(453)8666

※詳細は市ホームページ参照または消費生活センターへ問い合わせ

講座・催し

消防本部警防課から

所 消防本部 持 筆記用具

申 各開催日の1週間前までに、消防本部警防課へ

☎(452)1283

〈普通救命講習(小児・乳児)〉

小児・乳児の心肺蘇生法、AED等

日 2月9日(土) 午後1時30分～4時30分 対 市内在住・在勤・在学 定 25人

〈普通救命講習(成人)〉

小児・乳児の心肺蘇生法、AED等

日 2月9日(土)・19日(火) 各日午前

9時～正午 対 市内在住・在勤・在学

定 各日25人

商店会連合会から

問 商店会連合会

☎(455)1955

〈楽市フリーマーケット〉

日 1月26日(土)・27日(日) 各日午前10時～4時(雨天中止)

所 津田沼公園(モリシア前広場)

〈新習志野駅前フリーマーケット〉

日 2月2日(土)・3日(日) 各日午前10時～4時 所 メルクス新習志野

精神障害者の家族の集い

講演「精神障害者の訪問看護・相談支援事業について」

日 1月25日(金) 午後1時30分～2時30分 所 習志野健康福祉センター

問 同センター内家族会事務局

☎(475)5152

料理教室 ごちそうレシピ「こだわりのほろ苦チョコレートケーキ」

リッチショコラ、ポテトとかぼちゃのとろーりグラタン(予定)

日 2月14日(木) 午前9時30分～2時30分(午前9時30分企業局集合、バス送迎) 所 東京ガスキッチンランド千葉

対 市内在住の18歳以上

定 16人(申込多数の場合抽選) 費 500円 持 エプロン・タオル・筆記用具

申 1月31日(木)までに、電話またはFAX(開催日・氏名・住所・年齢・電話番号を記入)で企業局営業企画室「料理教室」へ

☎(475)3305 画(493)8989

おめでとうございます「大内賞」受賞！

問合せ 総務課

鷺沼台在住の田所喜美子氏が、統計界で最高の栄誉「大内賞」を受賞しました。今回の受賞は、52年間にわたり157回の統計調査に従事した功績が認められたものです。



行政問題学習会

講演「震災後の防災取り組み」
日2月2日(土)午後1時30分～
(受付 午後1時～)所市民会館
定400人
問市連合町会連絡協議会事務局(協働まちづくり課内)

マスママカレッジ
さんすう広場

障がいや遅れを持つ子の親のための算数勉強会
日2月3日(日)午前10時～正午
所大久保公民館費200円
申開催日前日までに、電話またはeメール(氏名・住所・電話番号を記入)でマスママカレッジ代表／阿部へ
☎(476)3020
✉abe723@seaple.ne.jp

市内施設見学会 ～大好評!習志野冬景色ツアー～

日2月7日(木)午前10時10分集合所市役所市民課棟受付前集合→ゆいまーる習志野→梅林園→企業局問市内在住・在勤・在学定20人費昼食代(昼食はゆいまーる習志野カフェテリアで購入)持飲み物

申1月29日(火)までに、協働まちづくり課へ

星空教室
「冬の星座探し」

望遠鏡や双眼鏡による実天観察
日1月18日(金)午後6時30分～
所プラネタリウム館問市内在住・在勤・在学(小学生は保護者同伴)定30人※1月15日(火)午前8時40分電話受付開始
申総合教育センター
☎(476)1715

文化講演会
新しい心肺蘇生法

日2月2日(土)午後2時～(受付午後1時30分～)所モリシアホール定150人
申市国際交流協会
☎(452)2650

プチ仕事探しカフェ
in 習志野

地元企業との業種や仕事の理解を深める交流会
※参加企業の詳細は市ホームページ参照
日2月5日(火)午後2時～5時
所サンロード津田沼6階

対40歳未満の求職者定20人
持筆記用具申商工振興課

谷津干潟保全事業
現地見学会

環境省による保全事業の見学とパネル展示等
日1月26日(土)①現地見学 午前10時30分～正午②パネル展示 午前10時～3時(小雨決行)所芝生の広場(谷津バラ園南側)定①20人
申前日までに、電話またはメールで、いであ(株)／川口へ
☎045(593)7603
✉kwg20305@ideacon.co.jp

口腔ケア講習会

日2月12日(火)午後3時～4時30分所習志野健康福祉センター対要介護者を介護している人およびホームヘルパー等定30人
申1月31日(木)までに、電話で習志野健康福祉センターへ
☎(475)5153

まちづくり講座「ちょっとの工夫でおいしいご飯」

栄養があってパパッと作れるおいしい料理を学ぶ
日2月23日(土)午前10時～午後0時30分
対20歳以上定20人費400円
持エプロン・三角巾・布巾・タオル
所申大久保公民館
☎(476)3213

マンション管理セミナーおよびマンション管理個別相談会

①マンション管理セミナー
※詳細は市ホームページ参照
②マンション管理個別相談会
日2月2日(土)①午後1時～4時②午前10時～正午所サンロード津田沼6階対マンション居住者・管理組合役員等定①50人②4組
申電話またはFAX(氏名・マンション名(管理組合名)・電

話番号・相談内容を記入)で首都圏マンション管理士会千葉県支部へ
☎・☎047(399)9935
問住宅課

千葉県産お肉で元気になる家庭料理教室

日1月29日(火)午前9時45分～1時所谷津コミュニティセンター対市内在住定15人
持エプロン・三角巾・布巾
申市消費生活研究会／浅井
☎(453)8678

スポーツ

ソフトテニス
ミックス大会

男女ミックスペアによるリーグ戦・トーナメント戦。ペアの合計年齢により①89歳以下②90歳～129歳③130歳以上にクラス分け※申込数によりクラス変更の場合あり
日2月9日(土)午前9時～(予備日16日)所秋津テニスコート対市内在住・在勤・在学または連盟登録者・連盟招待者費1組2,000円(保険は連盟にて加入)
申1月26日(土)までに、はがきまたはFAX(ペアの住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入)で〒275-0016津田沼7-2-23市ソフトテニス連盟／並木日出俊へ
☎・☎(452)6521(電話は午後7時以降)

バドミントン
冬季オープン大会

男女各ダブルス1部～4部
日2月24日(日)午前9時～所袖ヶ浦体育館定100組200人
費市内在住・在勤・在学・在クラブ員1人1,300円(小中学生700円)、それ以外1人1,500円(小中学生800円)
申2月5日(火)(必着)までに、郵送またはFAX(住所・氏名・

年齢・電話番号・出場ランクを記入)で〒275-0016津田沼4-10-8富士ライフ(株)内 市バドミントン協会／加藤龍次郎へ
☎(470)6189(受付午前9時～午後9時)

講座「スポーツと栄養～将来はスポーツ選手!キッズの体づくり～」

ジュニア世代の体づくりに必要な栄養学を学ぶ
日2月16日(土)午前10時～11時30分所暁風館(袖ヶ浦5-1-1)対小学生以上(市内在住・在勤・在学優先)定40人持筆記用具
申市スポーツ振興協会
☎(452)4380
窓口受付 午前9時30分～
電話受付 午前10時～

小学生
親善バレーボール大会

6人制・フリーポジション制
日2月16日(土)午前9時～
所東部体育館対小学生費1チーム 1,000円
申2月4日(月)(必着)までに市バレーボール協会事務局で配布の申込用紙に記入し、参加費を添えて〒275-0022香澄

4-2-6-3市バレーボール協会／及川記美代へ郵送
☎(451)5982

募 集

新習志野駅前

フリーマーケット出店者
日3月2日(土)・3日(日)各日午前10時～4時所メルクス新習志野定50区画(1区画2.5×2m)
※申込多数の場合抽選費1区画2,000円(駐車場1日1台500円)
申往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・出店希望日・主な出品物(飲食除く)を記入)で〒275-0016津田沼5-12-12商店会連合会「新習志野駅前フリマ係」へ※暴力団排除条例に伴う警察による審査あり(別途手数料1,000円)
☎(455)1955

「谷津干潟の日」ポスター

ラムサール条約登録20周年を記念し、「谷津干潟の日」ポスターに使用するイラストを募集
募集期間＝1月16日(火)～2月10日(日)※詳細は問い合わせ
問谷津干潟の日実行委員会事務局(谷津干潟自然観察セン

ター内)
☎(454)8416

体験型「さくら農園」入園者

年間20種類以上の野菜づくりを指導。必要なものはすべて農園で用意
利用期間＝3月13日～平成26年1月31日
入園料＝年間45,000円
※その他、詳細は問い合わせ
申1月27日(日)(消印有効)までに、往復はがき(往信面に住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号、返信面に住所・氏名を記入)で〒275-0002実羽3-11-5桜井勝子へ
☎(472)8607

臨時職員の登録

主な業務＝事務員・看護師・保健師・保育士・幼稚園教諭・栄養士・調理員・用務員・図書館事務員等
申習志野市臨時職員申込書または履歴書(備考欄に希望職種、希望勤務時間等を記入)に写真を貼付し、〒275-8601鷺沼1-1-1人事課へ郵送または持参
※採用については、申込者を1年間台帳に登録し、欠員が生じ

た場合に選考の上決定
問人事課

放課後児童指導員(非常勤)

放課後児童会で遊びや生活を指導
勤務時間＝平日:午後1時～7時 学校休業日:午前8時30分～7時(6時間シフト制)
時給＝1,010円(超勤支給あり)
申青少年課

相 談

住宅の液状化対策相談会

建築士による液状化によって傾斜した住宅等の相談会
1月27日、2月17日 新習志野公民館
2月3日・24日 谷津公民館
2月10日、3月3日 袖ヶ浦公民館
各日曜日午前9時30分～午後0時30分(事前予約不要)
持図面(建築確認申請図書)等
問建築指導課



自分の書籍を電子データ化するため業者に依頼することは許されるか?



相談

私は無類の読書好きであり、これまで購入してきた本がかなりの量になっている。そのため部屋が狭くなり、転動で引っ越しも多いので、思い切つてその一部を電子データ化しようと考えている。自分で本を解体し、スキャナーで電子データに取り込むことも考えたが、相当な量のため労力や時間がかかるだけでなく、自分の買ってきた本を自ら解体するのは非常に切なく踏み切れないでいる。最近、インターネットのサイトを見て、このような作業を代行してくれる業者があるのを知ったが、依頼することに問題はな

アドバイス

スマートフォンや多機能情報端末の普及によって、購入した書籍を利用するために自分で電子データに取り込むものとするいわゆる「自炊」が増えていきます。一方で事業者がこれらの作業を代行する「自炊代行サービス」も登場しています。そもそも著作物というのは、著作権法で守られています

蔵書のコピーについて、「個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で使用することを目的とするときは、原則としてその使用する者が複製することができると定められています。自分で解体する行為が内心穏やかでないかどうかは別にして、書籍を自分で利用するために自らが電子データに取り込む行為であれば、著作権法の「私的使用のための複製(私的複製)」の範囲内と解されているのです。これに対して、自炊代行サービスは、それを逸脱した行為として、また著作権者の許諾を得ていないという事から、著作権侵害に当たると解されています。代行サービスが私的複製に当たらない以上、複製を依頼した消費者も、共同で違法行為を行ったことも考えられます。なお、インターネットのサイトで見つけた事業者に電子データ化を依頼するため書籍を業者に送ったが、データファイルが送られて来ないばかりが連絡も取れなくなったというトラブルの報告もあります。著作権法の問題から代行サービスをやめていく事業者もあるようです。こういったトラブルに巻き込まれないためにも「自分の書籍の複製は自分自身で実行する」といったルールを守るようにしましょう。

問合せ
消費生活センター
☎(451)69999

凡例

日日時

場所・会場

対象者

定員(特に記載のないものは先着順)

費用(特に記載のないものは無料)

持ち物

申込み

問合せ

習志野健康福祉センターから

申習志野健康福祉センター
☎(475)5152

〈精神保健福祉相談〉

精神疾患や心の健康について、精神科医が応相談

日所2月5日・26日八千代市障害者福祉センター

2月12日習志野健康福祉センター
各火曜日各日午後2時～

〈ピアサポート相談〉

精神疾患による不安や悩み事について経験者が応相談

日所2月19日(火) 午前9時15分～
所習志野健康福祉センター

税理士による無料申告相談

小規模納税者の所得税・消費税、年金受給者・給与所得者の所得税の申告相談

日所2月5日(火)消防本部

2月13日(水)東習志野コミュニティセンター 各日午前9時30分～正午、午後1時～4時

持申告に必要な書類

※土地、建物および株式など

の譲渡所得がある場合、住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合は不可

※車での来場不可

※今年から「三税共同相談会」は開催されません

問千葉西税務署

☎043(274)2111

さくら相談

第3木曜日＝行政書士による遺言・相続相談、第4木曜日＝元弁護士による法律相談

日毎月第3・4木曜日午後1時30分～3時30分 対市内在住の60歳以上定各日3人

所申さくらの家

☎(451)3566

その他

冬の献血キャンペーン

献血した人には特別プレゼントを贈呈

日2月1日(金)午前10時～11時45分、午後1時～4時

所モリシア津田沼1階

問市献血推進協議会(社会福祉課内)

労働力調査にご協力を

国の経済政策や雇用対策に役立てるため、調査員が伺います。

2月の対象地域＝大久保地区の一部

問県統計課

☎043(222)2220

伝言板

※市内公共施設で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。

おいでください(イベント)

※費用の記載のない場合は無料

■キッズフラダンス

1月26日(土)午前11時～正午
菊田公民館 500円

☎(475)5026 菊田キッズフラ／岩崎

■市民一般公開討論(習志野シニアクラブ)

「世界を感動させた日本人」

1月20日(日)午後1時30分～4時

谷津公民館

☎(451)8403 牧野

■レクダンスをしよう

2月2日(土)午後1時～4時

菊田公民館 300円

☎(472)9448 市レクリエーション協会／成毛

■親子で和菓子づくりと抹茶を楽しむ

1月19日(土)午後1時～3時

菊田公民館 300円(別途菓子代)

☎(767)2316 ガールスカウト千葉43団／中谷

■リフレッシュ体操3B無料体験

1月24日(木)、2月21日(木)午前10時～11時30分 ゆうゆう館 20～40代対象

☎090(9802)7988 リフレッシュ3B体操／吉澤

シニアクラブ／吉澤

パイプオルガンとオーケストラの響演

椎名雄一郎&アンサンブル・フォルテ

指揮／松尾 葉子

パイプオルガン／椎名 雄一郎

オーケストラ／アンサンブル・フォルテ

《曲目》

■J. S. バッハ／目覚めよと呼ぶ声あり

■F. リスト／バッハの主題による前奏曲とフーガ

■ヘンデル／オルガン協奏曲第6番 変ロ長調から第一楽章

■ラヴェル／亡き王女のためのパヴァーヌ

■ブーラン／オルガン協奏曲 他

未就学児入場不可 (保育あり) 対象：1歳以上未就学児 費用：一人1,000円

※2月1日(金)までに予約

県民芸術劇場 習志野公演

ヴェルディ《レクイエム》

指揮／田久保 裕一

ソプラノ／日隈 典子 アルト／鈴木 賀子

テノール／山田 精一 バス／山田 大智

管弦楽／ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉

合唱／習志野文化ホール楽友合唱団

未就学児入場不可 (保育あり) 対象：1歳以上未就学児 費用：一人1,000円

※2月22日(金)までに予約

2月11日(月)

15:00 開演

指定席：売 切
自由席：1,000円

発売中

3月3日(日)

14:00 開演

全席指定
S:4,000円
A:3,500円

発売中

日	曜	催 物 名	開演時間	入場方法
1	金	美輪明宏 ロマンティック音楽会	18:30	全席指定 7,000円
3	日	打打打団 天鼓 和太鼓コンサート ザッツ・太鼓・エンターテインメント!	14:00	全席指定 4,500円
9	土	川島成道 ヴァイオリンコンサート	14:00	全席自由 大人:2,500円 小中高生:1,500円 ※当日各500円増
10	日	習志野市立習志野高等学校吹奏楽部 50周年記念特別演奏会	13:30	全席指定 1,200円
⑪	月	平成24年度習志野文化ホール自主事業 /習志野文化ホールメロディー基金助成事業 パイプオルガンとオーケストラの響演 椎名雄一郎&アンサンブル・フォルテ	15:00	指定席：売切 自由席：1,000円
16	土	習志野市立谷津小学校管弦楽クラブ ファミリーコンサート	13:30	自由
17	日	習志野シンフォニックプラス 第15回演奏会	13:30	全席自由 600円 ※当日100円増
24	日	人形劇団むすび座公演 人形劇「ピノキオ」	18:00	全席自由 前売券:3,300円 ※当日500円増 ※当日座席指定券に引き換え

《2月の休館日 6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)》

※車いすで来館のお客様、足の不自由なお客様は事務室受付までご連絡ください。客席へご案内します。

※やむを得ない事情により、曲目・出演者等は変更する場合があります。
■主催：問合せ／習志野文化ホール ☎(479)1212 〒275-0026 谷津1-16-1
http://www1.seaple.ne.jp/narabunh/

習志野市
広報
すぐきく課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313
http://www.city.narashino.chiba.jp/

市の人口
H24.12.1現在
※住民基本台帳
に基づく

○総人口……………163,743人
○男……………81,761人
○女……………81,982人
○世帯数……………71,279世帯

次号の予告
変更の場合あり

・市県民税・所得税申告
・消費生活展
・高齢者見守りネット ほか